

第2 救急体制・救助体制

第2 救急体制・救助体制

1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、平成31年4月1日現在14市9町である。

県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は、平成31年4月1日現在164台（うち160台が救急救命士による高度な処置のための資機材を積載した高規格救急自動車）で、救急隊員数は、1,190人（うち専任595人）である。（第1表）

第1表 救急自動車保有台数及び救急隊員数

（平成31年4月1日現在）

救急自動車数			救急隊員数					
保有台数 合計	うち 非常用	うち 高規格救 急自動車	救急隊員 数合計	うち 女性	専任		兼任	
						うち 女性		うち 女性
164	25	160	1,190	20	595	15	595	5

2 救急業務の実施状況

(1) 救急出動件数

平成30年中における県内の救急出動件数は、136,297件で、前年と比較して3,559件、およそ2.7%の増加となっている。（第1図、第2図）

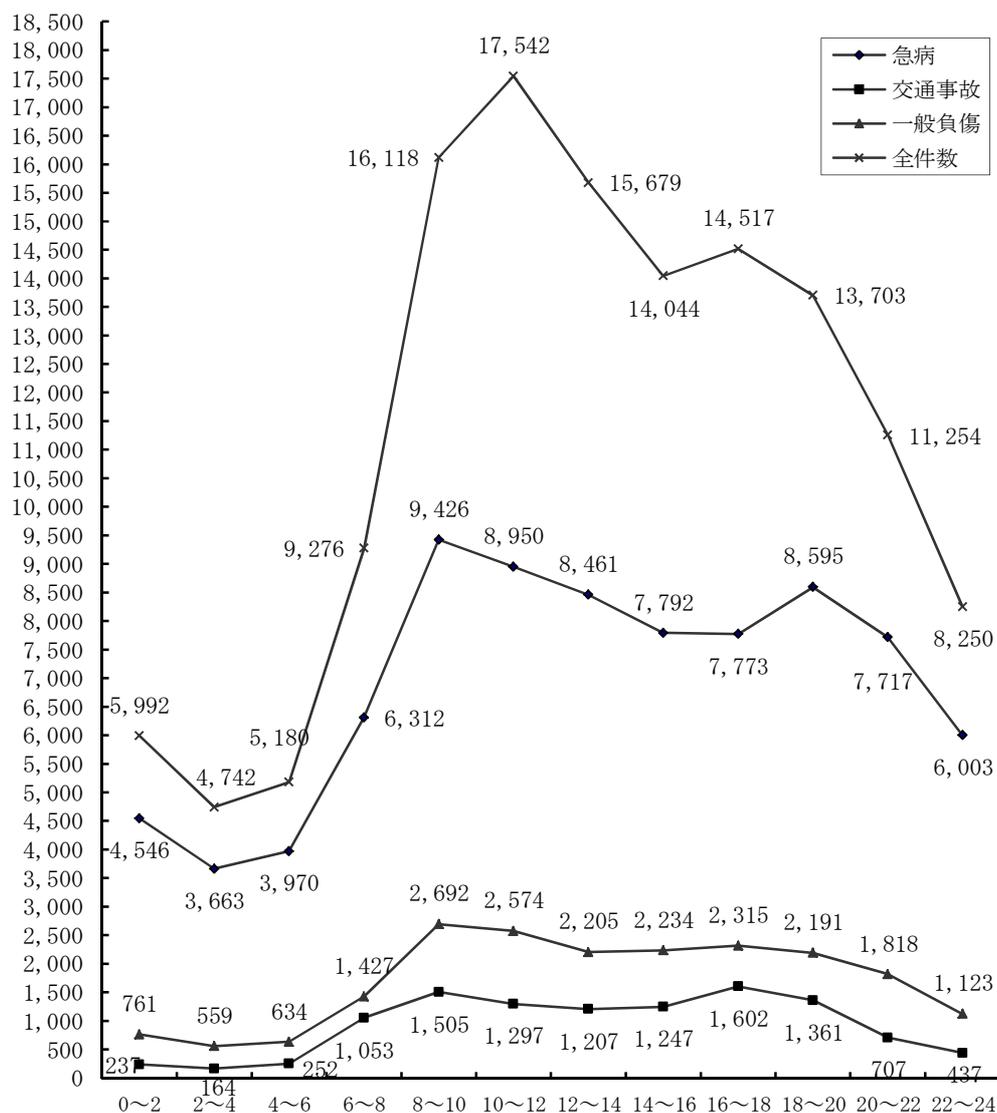
これは、県内で1日平均373件、約3分51秒に1回の割合で救急隊が出動したことになる。

第1図 事故種別救急出動件数

平成29年 132,738件 (100%)	急病 79,499件 (59.9%)	一般負傷 20,609件 (15.5%)	交通事故 11,450件 (8.6%)	その他 21,180件 (16.0%)
平成30年 136,297件 (100%)	急病 83,208件 (61.0%)	一般負傷 20,533件 (15.1%)	交通事故 11,069件 (8.1%)	その他 21,487件 (15.8%)

（注）その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

第2図 時間別救急出動件数 (平成30年中)



第2表 事故種別救急出動件数及び搬送人員 (単位:人)

	出動件数			搬送人員		
	30年中	29年中	対前年比 (%)	30年中	29年中	対前年比 (%)
計	136,297	132,738	102.7%	119,196	117,414	101.5%
火災	315	365	86.3%	94	103	91.3%
自然災害	296	0	—	124	0	—
水難	93	83	112.0%	36	43	83.7%
交通事故	11,069	11,450	96.7%	9,722	10,285	94.5%
労働災害	1,105	1,032	107.1%	1,060	1,007	105.3%
運動競技	868	782	111.0%	841	768	109.5%
一般負傷	20,533	20,609	99.6%	18,322	18,472	99.2%
加害	519	524	99.0%	355	377	94.2%
自損行為	964	986	97.8%	595	627	94.9%
急病	83,208	79,499	104.7%	72,630	70,212	103.4%
その他	17,327	17,408	99.5%	15,417	15,520	99.3%

救急出動件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっている。

(2) 搬送人員の状況

平成30年中における県内の救急搬送人員は、119,196人で、前年と比較して1,782人、1.5%の増加となっている。(第2表)

これは、県民の約24人に1人が救急隊によって搬送されたことになる。

ア 医療機関別搬送人員

平成30年中に医療機関等に搬送された傷病者119,196人のうち、110,677人(92.9%)は救急告示医療機関へ搬送されている。(第3表)

第3表 医療機関別搬送人員の状況

(平成30年中 単位：人)

告示別 経営 主体 別	救急告示医療機関						その他の医療機関						その他	合 計
	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計		
				病院	診療所					病院	診療所			
搬送人員数	15,875	37,374	10,555	45,395	1,478	110,677	152	461	16	3,779	3,977	8,385	134	119,196
うち管外	1,890	4,127	1,708	4,189	22	11,936	6	12	6	329	193	546	75	12,557

イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると、高齢者が73,946人(62.0%)と最も多く、成人36,155人(30.3%)、乳幼児4,729人(4.0%)、少年4,108人(3.4%)、新生児258人(0.2%)の順となっている。成人と高齢者で、全体の92.4%(110,101人)を占める。(第4表)

第4表 事故種別年齢区分別搬送人員

(平成30年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
新 生 児	26	0	3	229	258
乳 幼 児	3,123	246	1,045	315	4,729
少 年	1,833	932	608	735	4,108
成 人	21,447	5,896	3,264	5,548	36,155
高 齢 者	46,201	2,648	13,402	11,695	73,946
計	72,630	9,722	18,322	18,522	119,196

(注) 新生児 生後 28 日未満の者
 少年 満 7 歳以上満 18 歳未満の者
 高齢者 満 65 歳以上の者
 乳幼児 生後 28 日以上満 7 歳未満の者
 成人 満 18 歳以上満 65 歳未満の者

ウ 傷病程度別搬送人員

死亡、重症、中等症の傷病者の割合は、全体の 60.7% (72,349 人)、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は、39.3% (46,821 人)、その他 0.02% (26 人) となっている。(第 5 表)

第 5 表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成 30 年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
死 亡	1,152	54	113	140	1,459
重 症	6,770	576	1,890	3,768	13,004
中 等 症	35,550	2,656	7,791	11,889	57,886
軽 症	29,141	6,432	8,528	2,720	46,821
そ の 他	17	4	0	5	26
計	72,630	9,722	18,322	18,522	119,196

また、これを年齢区分別に見ると、第 6 表のとおりである。

第 6 表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成 30 年中 単位：人)

区 分	新生児	乳幼児	少 年	成人	高齢者	計
死 亡	2	10	4	227	1,216	1,459
重 症	38	133	138	2,770	9,925	13,004
中 等 症	190	1,223	1,190	14,773	40,510	57,886
軽 症	28	3,359	2,776	18,379	22,279	46,821
そ の 他	0	4	0	6	16	26
計	258	4,729	4,108	36,155	73,946	119,196

エ 収容所要時間別搬送人員

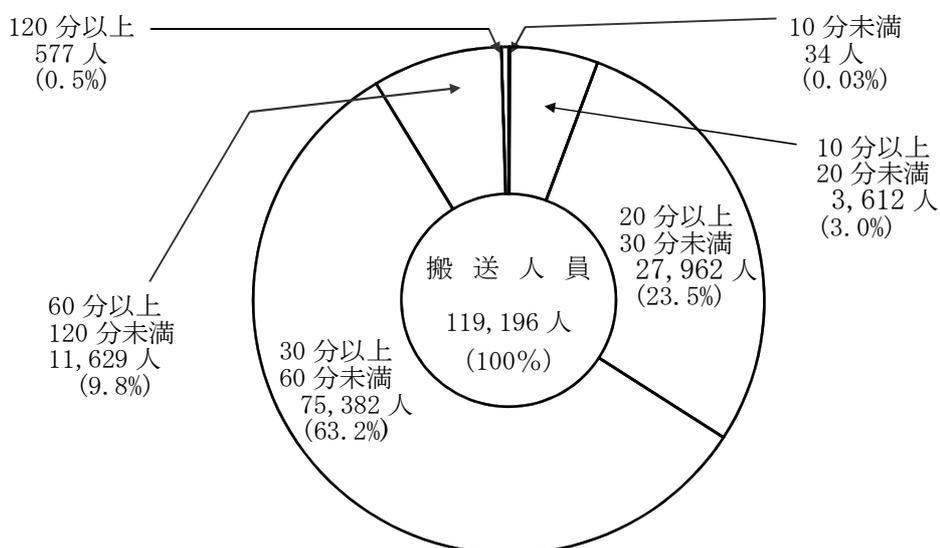
平成 30 年中の搬送人員 119,196 人についての収容所要時間（救急事故の覚知から医療機関等に収容するために要した時間）の状況は、30 分以上 60 分未満が 75,382 人 (63.2%) で最も多く、次いで 20 分以上 30 分未満が 27,962 人 (23.5%) となっている。(第 7 表、第 3 図)

第7表 収容所要時間別搬送人員の状況（1）

（平成30年中 単位：人）

収容所要時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	8	1,637	16,543	47,866	6,336	240	72,630
交通事故	1	199	1,959	6,218	1,277	68	9,722
一般負傷	3	373	3,506	11,922	2,356	162	18,322
その他	22	1,403	5,954	9,376	1,660	107	18,522
計	34	3,612	27,962	75,382	11,629	577	119,196

第3図 収容所要時間別搬送人員の状況（2）



(3) 転送の状況

平成30年中の転送の状況を見ると、傷病者の98.8%(117,761人)は最初に搬送された医療機関等に収容されているが、1,435人は1回以上転送されている。

転送回数1,464回の理由は第8表のとおりである。

第8表 転送の理由（平成30年中 単位：件）

理由	収容できなかった 医療機関	救急 告示	非告示	計
ベッド満床		5	2	7
専門外		33	24	57
医師不在		0	0	0
手術中		1	0	1
処置困難		154	222	376
理由不明		0	1	1
その他		809	213	1,022
計		1,002	462	1,464

※「その他」には、応急処置のために最初の医療機関に立ち寄った場合を含む。

(注) 「転送」とは、搬送中の者が一の医療機関に収容されなかったため、そのまま他の医療機関へ搬送されることをいう。

(4) 救急隊員が行った応急処置の状況

平成 30 年中の搬送人員 119,196 人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は 118,666 人 (99.6%) となっており、その内容は、第 9 表のとおりである。また、医療機関等へ搬送しなかった場合も、779 人に対して応急処置を行っている (第 10 表)。

(5) 不搬送の状況

平成 30 年中の不搬送の件数は、17,877 件であり、不搬送の理由は、拒否によるものが 3,399 件 (19.0%) と最も多い。(第 11 表)

第 11 表 事故種別不搬送理由の状況

(平成 30 年中 単位：件)

事故種別 不搬送理由	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
緊急性なし	1,051	160	300	76	1,587
傷病者なし	288	221	68	857	1,434
拒否	2,044	528	568	259	3,399
酩酊	465	20	122	125	732
死亡	1,744	10	89	351	2,194
現場処置	471	86	166	78	801
誤報・いたずら	37	4	6	329	376
その他	4,550	946	922	936	7,354
計	10,650	1,975	2,241	3,011	17,877

(注) 拒否 酒気を帯びていない傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む）が搬送を拒否したもの

酩酊 酒気を帯びている傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む。）が搬送を拒否したもの

死亡 救急隊到達時に明らかに死亡していたもの

現場処置 現場において応急処置を行い、搬送しなかったもの

第9表 救急隊員の行った応急処置の状況（搬送分）

（平成30年中 単位：件）

処置項目 事故種別	止 血	固 定	人 工 呼 吸	心 マ ッ サ ー ジ	う ち 自 動	心 肺 蘇 生	う ち 自 動	酸 素 吸 入	気 道 確 保	※				保 温	被 覆	在 宅 療 法 継 続	シ ョ ッ ク パ ン ク	除 細 動	（静 脈 路 確 保 液）	薬 剤 投 与	応 急 の 処 置 の	血 圧 測 定	心 音 ・ 呼 吸 取	飽 和 度 測 定	心 電 図 測 定
										※ 1	※ 2	※ 3	※ 4												
急病	2,133	9,769	615	281	179	3,639	1,356	28,016	2,892	396	135	678	361	24,755	8,431	365	6	449	838	83	50,223	69,416	30,669	69,987	58,858
交通事故	603	4,154	38	18	9	325	104	2,723	199	38	11	57	29	2,856	2,197	33	1	40	80	3	6,204	9,353	4,085	9,443	6,164
一般負傷	1,422	4,445	100	45	25	726	259	5,120	457	82	54	143	61	5,973	4,593	56	1	88	153	12	12,110	17,635	5,890	17,786	12,230
その他	573	2,673	121	40	21	632	250	7,649	471	70	19	129	67	5,879	2,241	81	1	70	126	15	11,588	17,714	6,438	17,911	13,606
計	4,731	21,041	874	384	234	5,322	1,969	43,508	4,019	586	219	1,007	518	39,463	17,462	535	9	647	1,197	113	80,125	114,118	47,082	115,127	90,858

処置項目 事故種別	投β 刺 激 与薬	静 脈 路 確 保	血 糖 測 定	エ ピ ペ ン 投 与	ブ ド ウ 糖 投 与	計
急病	1	841	647	5	106	363,025
交通事故	0	81	19	1	0	48,620
一般負傷	0	153	44	0	7	89,046
その他	0	126	29	1	6	87,991
計	1	1,201	739	7	119	588,682

（注） 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。
 ※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。
 ※3は、救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。
 ※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第10表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（不搬送分）

（平成30年中 単位：件）

事故種別	処置項目 止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※				保温	被覆	在宅療法継続	シヨックパンツ	除細動	（静脈路確保） （輸液）	薬剤投与	応急処置の他	血圧測定	心音・呼吸音聴取	飽血中酸度測定素	心電図測定
										※1	※2	※3	※4												
急病	10	4	0	0	0	2	1	8	1	0	0	0	0	24	18	2	0	0	2	0	327	405	82	428	123
交通事故	5	8	0	0	0	1	0	11	2	0	0	0	0	13	30	0	0	1	0	54	67	29	68	25	
一般負傷	8	13	1	0	0	3	1	26	5	0	0	1	1	25	75	0	0	0	1	100	114	37	121	50	
その他	1	2	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	3	20	0	0	0	0	37	53	14	62	16	
計	24	27	1	0	0	6	2	49	8	0	0	1	1	65	143	2	0	1	3	518	639	162	679	214	

事故種別	処置項目 静脈路確保	血糖測定	エピペン投与	ブドウ糖投与	計
急病	2	1	0	0	1,439
交通事故	0	0	0	0	314
一般負傷	1	0	0	0	580
その他	0	0	0	0	212
計	3	1	0	0	2,545

（注） 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成3年に救急救命士法（平成3年法律第36号）が制定され、救急救命士制度が設けられた。

救急救命士による高度な処置により県民の救命率の向上を図るため、県及び消防機関では、積極的に救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、維持、向上させる体制（メディカルコントロール体制）を整備している。

平成31年4月1日現在、本県の救急隊128隊のうち、すべての救急隊で救急救命士を運用している（第12表）。

また、救急救命士の処置範囲は順次拡大されており、平成16年7月から救急救命士による気管挿管、平成18年4月から薬剤（アドレナリン）の投与、平成26年1月から心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液投与の実施が可能となったため、これらが実施できる救急救命士の養成に取り組んでいる。

第12表 救急救命士の運用状況

（平成31年4月1日現在）

救急隊数		救急隊員数		
救急隊総数	うち救急救命士運用隊数	救急隊員総数	うち救急救命士資格者数	うち運用中の救急救命士
128	128	1,190	666	633

4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの2機で救急搬送を行っており、平成30年度は、101の救急出動があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所（因島市、庄原市（3箇所）、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備した。

また、消防・防災ヘリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成16年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成17年8月から「広島県ドクターヘリの事業」の運用を開始し、県内のどこにいても30分以内に救命医療を提供することができる体制を整備した。

平成25年5月から広島県ドクターヘリが運航開始し、専用のドクターヘリが救命医療の提供を主として行うようになったので、消防・防災ヘリコプターはそれを補完することとなった。

第13表 消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況

(単位:件)

区 分	防災ヘリコプター (広島県防災航空隊)				消防ヘリコプター (広島市消防航空隊)				合計
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	
	平成25年度	12 (4)	9 (1)	11	32	19 (4)	27	26	
(うちドクターヘリの事業)	2 (0)	1	11	14	5 (0)	14	19	38	52
平成26年度	12 (6)	13	7	32	17 (6)	20	25	62	94
(うちドクターヘリの補完)	1 (0)	6	8	15	6 (0)	16	22	44	59
平成27年度	9 (5)	13	8	30	15 (4)	36	29	80	110
(うちドクターヘリの補完)	2 (0)	5	8	15	7 (0)	21	25	53	68
平成28年度	7 (4)	8	5	20	18 (1)	32	25	75	95
(うちドクターヘリの補完)	2 (0)	2	4	8	11 (0)	17	22	50	58
平成29年度	24 (12)	9	4	37	18 (4)	28	33	79	116
(うちドクターヘリの補完)	2(0)	1	2	5	5(0)	13	21	37	42
平成30年度	11 (5)	17	7	35	14 (3)	29	23	66	101
(うちドクターヘリの補完)	2 (0)	2	5	9	4(0)	15	18	37	48

注(1) 転院搬送欄の()数字は、県外への搬送で内数である。

注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

(参考) 広島県ドクターヘリによる救急搬送状況 (単位: 件)

	転院搬送	現場救急	合 計
平成25年度 (※5月～)	57	269	326
平成26年度	85	297	382
平成27年度	67	275	342
平成28年度	70	252	322
平成29年度	55	246	301
平成30年度	85	275	360

(広島県健康福祉局医療介護計画課調べ)

第 14 表 消防・防災ヘリコプターのヘリポート

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

ヘリポート名	所在地	面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町 4 7 4 9	21,875㎡
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 8 8 - 4 9	2,543.34㎡ 900㎡ (30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田 5 4 5	3,552㎡
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ヶ崎地先	2,150.00㎡ 400㎡ (20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字有田 1 2 3 4	3,504.00㎡ 400㎡ (20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野字多賀浜 1 6 2 1 - 2 0	1,600.00㎡ 625㎡ (25×25)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字京丸 7 6 8 - 9 2 ほか	1,600.00㎡ 400㎡ (20×20)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小畠 1 3 7 0	625.00㎡ 625㎡ (25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川鳥 9 1 8 - 1 ほか	2,081.80㎡ 400㎡ (20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市 1 1 5 0 - 1	1,650.06㎡ 400㎡ (20×20)

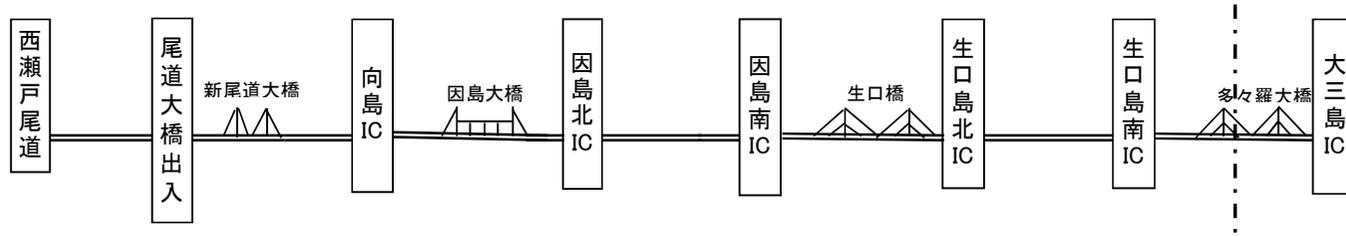
5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

(1) 高速自動車国道における救急業務

高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当しており、県内では10消防本部（道路総延長303.5km（広島岩国道路を含む。））で業務が実施されている。

また、本州四国連絡道路（西瀬戸自動車道）においても、尾道市消防局、今治市消防本部（愛媛県）が連携し、救急業務を実施している。

第5図の2 西瀬戸自動車道における救急担当区域図(平成31年4月1日現在)



下り(今治方面)	尾道市消防局	
上り(尾道方面)	尾道市消防局	今治市消防本部(愛媛)

6 救急医療体制

平成 31 年 4 月 1 日現在，県内の救急告示医療機関は 137 ヲ所である。また，傷病者の重症度に応じて，初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。（第 15 表）

その他，県では，救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し，医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを運用している。

第 15 表 救急医療体制の 6 整備状況

（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区	分	整備状況
初 期	在宅当番医制	23 地区医師会
	休日・夜間急患センター	17 ヲ所
第 二 次	病院群輪番制病院	14 地区（81 病院）
第 三 次	地域救命救急センター	2 ヲ所
	救命救急センター	4 ヲ所
	高度救命救急センター	1 ヲ所
救急告示医療機関		137 ヲ所

（広島県健康福祉局医療介護計画課調べ）

7 救助活動の実施体制

救助隊は，平成 31 年 4 月 1 日現在，13 消防本部に 32 隊設置されている。救助隊員数は 504 人で，そのうち専任救助隊員は 230 人である。（第 16 表）

また，救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材について第 17 表，第 21 表のとおりである。

第 16 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

救 助 隊 数			救 助 隊 員 数		
専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計
15	17	32	230	274	504

第 17 表 救助隊が搭乗する車両

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

救 助 工 作 車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	水槽付 ポンプ車	化 学 車	そ の 他	計
30	24	1	4	10	3	7	79

8 救助活動の実施状況

平成 30 年中の県内の救助出動実施状況は、救助出動 2,060 件、救助人員 2,197 人である。(第 18 表)

救助出動人員（救助活動を行うために出動した全ての人員）は、延べ 33,116 人であり、風水害等自然災害が 8,228 人（24.8%）で最も多い。また、救助活動人員（出動人員のうち実際に救助活動を行った人員）は、延べ 19,880 人である。

第 18 表 救助活動の実施状況

(平成 30 年中)

区 分 \ 事故種別	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他	計
救助出動件数	62	523	89	1,386	2,060
救助活動件数	62	268	64	821	1,215
救 助 人 員	34	321	58	1,784	2,197
救助出動人員	2,457	7,163	2,358	21,138	33,116
救助活動人員	1,682	3,286	1,670	13,242	19,880
救助出動車両数	594	2,082	597	4,697	7,970
救助活動車両数	405	941	386	2,599	4,331

第 19 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(平成 30 年中)

発生場所		事故種別					計
		火	災	交通事故	水難事故	その他	
屋内	住居		42	0	0	482	524
	その他の屋内		8	0	0	49	57
屋外	道路		4	216	2	46	268
	水面		0	9	61	31	101
	山岳		0	0	0	31	31
	その他の屋外		8	43	1	155	207
地	下		0	0	0	0	0
その他			0	0	0	27	27
計			62	268	64	821	1,215

第 20 表 事故種別発生場所別救助人員

(平成 30 年中)

発生場所		事故種別					計
		火	災	交通事故	水難事故	その他	
屋内	住居		33	0	0	1,192	1,225
	その他の屋内		0	0	0	77	77
屋外	道路		1	256	3	83	343
	水面		0	17	54	46	117
	山岳		0	0	0	33	33
	その他の屋外		0	48	1	259	308
地	下		0	0	0	0	0
その他			0	0	0	94	94
計			34	321	58	1,784	2,197

第 21 表 救助活動のための主な救助器具の保有状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	品名	保有数
省令別表第 1	三連はしご	146
	救命索発射銃	38
	油圧スプレッダー	53
	油圧切断機	41
	可搬ウィンチ	83
	エンジンカッター	147
	チェーンソー	229
	ガス溶断器	28
	可燃性ガス測定器	113
	空気呼吸器	1,177
	化学防護服（陽圧式を除く）	389
	陽圧式化学防護服	120
	放射線防護服	46
	簡易画像探索機	17
	省令別表第 2	マット型空気ジャッキ
大型油圧スプレッダー		47
大型油圧切断機		51
削岩機		41
空気鋸		52
ロープ登降機		63
ハンマドリル		35
送排風機		46
酸素呼吸器		86
省令別表第 3		画像探索機
	地中音響探知機	7
	熱画像直視装置	33
	夜間用暗視装置	6
	地震警報器	4
	電磁波探査装置	4
	水中探査装置	2
	二酸化炭素探査装置	2

(注) 「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」(昭和六十一年十月一日自治省令第二十二号) 別表第 1 から別表第 3 に定められている救助器具のうち主なものを示す。

別表第 1 救助隊が備える器具

別表第 2 特別救助隊が別表第 1 に加えて備える器具

別表第 3 高度救助隊及び特別高度救助隊が別表第 1 及び第 2 に加えて備える器具

第2-1表 救急業務の実施体制（その1）

（平成31年4月1日現在）

消防本部名	人口		管内面積 (km ²) (平成30年10月1日)		(A)				(A) の内訳 (その1)								(A) の内訳 (その2)						
	H27国勢調査	うち 受託地域 人口	うち 受託地域 面積	実施市町村数 (構成市町村数)				単独・組合実施 市町村数				受託 市町村				県外受託 市町村数				任意実施 町村数			
				計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	町	村	
県計	2,843,990	123,012	8,479.61	990.13	23	14	9	-	16	13	3	-	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置市計	2,169,307	123,012	4,702.48	990.13	16	10	6	-	9	9	-	-	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	1,266,291	72,257	1,457.33	550.65	5(6)	1(2)	4	-	1	1	-	-	4(5)	0(1)	4	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	228,552	-	352.81	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	112,531	16,337	749.65	278.14	2	1	1	-	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	138,626	-	285.11	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	27,865	-	78.66	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	227,325	34,418	796.50	161.34	3	2	1	-	1	1	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	114,290	-	343.96	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	29,488	-	537.75	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	24,339	-	100.71	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	69,971	-	656.61	-	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	51,053	-	10.41	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	18,918	-	646.20	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	604,712	-	3,120.50	-	5	4	1	-	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	90,615	-	2,024.63	-	2	2	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	514,097	-	1,095.87	-	3	2	1	-	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第2-1表 救急業務の実施体制（その2）

（平成31年4月1日現在）

区分 消防本部名	救急自動車数				
	基準台数※		保有台数	うち非常用	うち高規格救急車数（非常用も含む）
	基準台数	人口による 勘案した増減を した状況			
県計	85	56	164	25	160
消防本部設置市計	64	46	121	14	117
広島市	29	11	45	6	45
呉市	7	8	16	1	15
三原市	5	3	9	1	9
尾道市	5	5	10	2	10
大竹市	2	-	3	1	3
東広島市	7	10	18	1	18
廿日市市	6	4	11	1	10
安芸高田市	2	1	4	1	4
江田島市	1	4	5	-	3
消防本部設置町計	3	3	9	2	9
府中町	2	-	4	1	4
北広島町	1	3	5	1	5
消防一部事務組合計	18	7	34	9	34
備北地区消防組合	4	6	13	3	13
福山地区消防組合	14	1	21	6	21

※「消防力の整備指針」（平成12年1月20日消防庁告示）による基準台数

第2-2表 救急隊及び救急隊員数

(平成31年4月1日現在)

区分 消防本部名	救急隊数			救急隊員数				
	総数	うち救急救命士運用隊数		総数	うち女性	救急救命士資格者数	うち女性	うち運用救命士数
		常時	一部					
県計	128	124	4	1,190	20	666	14	633
消防本部設置市計	97	93	4	897	16	498	11	470
広島市	39	39	-	364	8	242	4	230
呉市	14	14	-	129	-	72	-	69
三原市	8	8	-	23	-	18	-	15
尾道市	8	8	-	67	2	37	2	35
大竹市	2	2	-	39	-	15	-	14
東広島市	10	10	-	74	2	55	2	50
廿日市市	10	7	3	122	1	38	1	38
安芸高田市	3	3	-	34	1	9	1	9
江田島市	3	2	1	45	2	12	1	10
消防本部設置町計	6	6	-	78	1	27	0	26
府中町	2	2	-	29	1	10	-	10
北広島町	4	4	-	49	-	17	-	16
消防一部事務組合計	25	25	-	215	3	141	3	137
備北地区消防組合	10	10	-	105	1	43	1	39
福山地区消防組合	15	15	-	110	2	98	2	98

第2-2表 救急隊及び救急隊員数

(平成31年4月1日現在)

区分 消防本部名	救急隊数			救急隊員数				
	総数	うち救急救命士運用隊数		総数	うち女性	救急救命士資格者数	うち女性	うち運用救命士数
		常時	一部					
県計	128	124	4	1,190	20	666	14	633
消防本部設置市計	97	93	4	897	16	498	11	470
広島市	39	39	-	364	8	242	4	230
呉市	14	14	-	129	-	72	-	69
三原市	8	8	-	23	-	18	-	15
尾道市	8	8	-	67	2	37	2	35
大竹市	2	2	-	39	-	15	-	14
東広島市	10	10	-	74	2	55	2	50
廿日市市	10	7	3	122	1	38	1	38
安芸高田市	3	3	-	34	1	9	1	9
江田島市	3	2	1	45	2	12	1	10
消防本部設置町計	6	6	-	78	1	27	0	26
府中町	2	2	-	29	1	10	-	10
北広島町	4	4	-	49	-	17	-	16
消防一部事務組合計	25	25	-	215	3	141	3	137
備北地区消防組合	10	10	-	105	1	43	1	39
福山地区消防組合	15	15	-	110	2	98	2	98

第2-3表 経営主体別医療機関数

(平成31年4月1日現在)

区分 消防本部名	医療機関数																	
	救急医療機関						その他医療機関						計					
	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計
病院				診療所	病院					診療所	病院					診療所		
県計	6	18	10	86	19	139	26	70	5	119	2,438	2,658	32	88	15	205	2,457	2,797
消防本部設置市計	5	11	8	59	13	96	25	49	4	90	1,935	2,103	30	60	12	149	1,948	2,199
広島市	1	6	2	35	11	55	3	23	4	44	1,196	1,270	4	29	6	79	1,207	1,325
呉市	2	1	1	4	1	9	14	7	-	18	232	271	16	8	1	22	233	280
三原市	-	1	1	6	-	8	-	2	-	5	76	83	-	3	1	11	76	91
尾道市	-	2	1	3	-	6	-	5	-	5	124	134	-	7	1	8	124	140
大竹市	1	-	-	-	-	1	-	1	-	2	25	28	1	1	-	2	25	29
東広島市	1	1	1	8	1	12	8	8	-	6	164	186	9	9	1	14	165	198
廿日市市	-	-	1	-	-	1	-	2	-	9	86	97	-	2	1	9	86	98
安芸高田市	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	19	20	-	1	1	-	19	21
江田島市	-	-	-	3	-	3	-	-	-	1	13	14	-	-	-	4	13	17
消防本部設置町計	-	-	-	4	-	4	-	2	-	2	42	46	-	2	-	6	42	50
府中町	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	36	37	-	-	-	2	36	38
北広島町	-	-	-	3	-	3	-	2	-	1	6	9	-	2	-	4	6	12
消防一部事務組合計	1	7	2	23	6	39	1	19	1	27	461	509	2	26	3	50	467	548
備北地区消防組合	-	2	1	1	1	5	-	10	-	6	78	94	-	12	1	7	79	99
福山地区消防組合	1	5	1	22	5	34	1	9	1	21	383	415	2	14	2	43	388	449

第2-4表 事故種別救急出場件数

(平成30年中 単位：件)

区分 消防本部名	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	
県計	315	296	93	11,069	1,105	868	20,533	519	964	83,208	15,514	206	5	1,602	136,297
消防本部設置市計	275	273	74	8,310	869	684	15,859	434	745	64,793	11,334	188	3	1,521	105,362
広島市	153	176	29	5,104	443	410	9,166	307	445	38,693	5,664	159	-	1,116	61,865
呉市	9	34	18	746	105	57	1,769	35	77	7,086	1,242	3	-	230	11,411
三原市	29	12	5	429	52	44	855	20	31	3,362	538	-	-	20	5,397
尾道市	14	14	10	531	81	46	1,119	19	34	4,270	1,076	21	1	57	7,293
大竹市	-	-	3	86	14	9	236	5	12	879	180	-	-	2	1,426
東広島市	51	30	1	875	83	53	1,284	35	89	5,448	1,356	3	2	61	9,371
廿日市市	17	-	3	380	53	40	943	13	35	3,232	709	-	-	26	5,451
安芸高田市	1	2	3	94	21	14	259	-	16	920	211	1	-	7	1,549
江田島市	1	5	2	65	17	11	228	-	6	903	358	1	-	2	1,599
消防本部設置町計	2	5	-	214	24	20	559	14	29	1,959	484	-	-	26	3,336
府中町	-	5	-	141	11	12	368	12	15	1,419	269	-	-	13	2,265
北広島町	2	-	-	73	13	8	191	2	14	540	215	-	-	13	1,071
消防一部事務組合計	38	-	19	2,545	212	164	4,115	71	190	16,456	3,696	18	2	55	27,581
備北地区消防組合	10	3	5	278	47	30	688	6	25	2,708	500	3	-	31	4,334
福山地区消防組合	28	15	14	2,267	165	134	3,427	65	165	13,748	3,196	15	2	24	23,265

第2-5表 事故種別救急搬送人員

(平成30年中 単位：人)

区 分	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	そ の 他	計
消防本部名												
県計	94	124	36	9,722	1,060	841	18,322	355	595	72,630	15,417	119,196
消防本部設置市計	74	116	31	7,145	830	663	14,027	295	468	56,147	11,239	91,035
広島市	43	55	11	4,091	423	399	7,933	195	289	32,692	5,652	51,783
呉市	2	21	9	694	103	56	1,615	32	41	6,291	1,245	10,109
三原市	4	10	2	404	51	43	792	15	18	3,049	533	4,921
尾道市	6	8	7	455	73	43	1,040	11	20	3,863	1,080	6,606
大竹市	-	-	-	71	13	9	206	4	9	734	181	1,227
東広島市	18	18	-	883	77	50	1,142	28	54	4,924	1,269	8,463
廿日市市	-	-	2	372	52	39	825	10	23	2,870	711	4,904
安芸高田市	-	-	-	109	21	13	256	-	10	878	211	1,498
江田島市	1	4	-	66	17	11	218	-	4	846	357	1,524
消防本部設置町計	1	1	-	175	22	20	509	8	16	1,753	483	2,988
府中町	-	1	-	111	11	12	331	6	8	1,262	270	2,012
北広島町	1	-	-	64	11	8	178	2	8	491	213	976
消防一部事務組合計	19	7	5	2,402	208	158	3,786	52	111	14,730	3,695	25,173
備北地区消防組合	5	-	1	304	47	28	662	4	16	2,564	500	4,131
福山地区消防組合	14	7	4	2,098	161	130	3,124	48	95	12,166	3,195	21,042

第2-6表 医療機関等に搬送された傷病者数

(平成30年中 単位：人)

区分	急病		交通事故		一般負傷		その他		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
消防本部名										
県計	72,630 (67,277)	6,492 (6,153)	9,722 (8,834)	755 (716)	18,322 (16,856)	1,725 (1,632)	18,522 (17,710)	3,585 (3,435)	119,196 (110,677)	12,557 (11,936)
消防本部設置市計	56,147 (51,716)	4,834 (4,575)	7,145 (6,362)	566 (539)	14,027 (12,747)	1,220 (1,146)	13,716 (13,066)	2,687 (2,567)	91,035 (83,891)	9,307 (8,827)
広島市	32,692 (30,347)	2,241 (2,155)	4,091 (3,636)	300 (292)	7,933 (7,276)	536 (521)	7,067 (6,688)	650 (627)	51,783 (47,947)	3,727 (3,595)
呉市	6,291 (5,936)	76 (66)	694 (594)	9 (8)	1,615 (1,487)	18 (14)	1,509 (1,460)	105 (89)	10,109 (9,477)	208 (177)
三原市	3,049 (2,873)	298 (288)	404 (394)	33 (33)	792 (771)	70 (67)	676 (639)	257 (247)	4,921 (4,677)	658 (635)
尾道市	3,863 (3,492)	209 (164)	455 (385)	23 (22)	1,040 (932)	47 (40)	1,248 (1,191)	204 (174)	6,606 (6,000)	483 (400)
大竹市	734 (665)	258 (243)	71 (52)	24 (21)	206 (173)	62 (56)	216 (207)	139 (133)	1,227 (1,097)	483 (453)
東広島市	4,924 (4,606)	461 (444)	883 (864)	52 (52)	1,142 (1,072)	79 (74)	1,514 (1,462)	515 (502)	8,463 (8,004)	1,107 (1,072)
廿日市市	2,870 (2,248)	752 (683)	372 (272)	98 (84)	825 (623)	307 (278)	837 (779)	288 (268)	4,904 (3,922)	1,445 (1,313)
安芸高田市	878 (870)	159 (156)	109 (109)	15 (15)	256 (249)	23 (19)	255 (253)	155 (153)	1,498 (1,481)	352 (343)
江田島市	846 (679)	380 (376)	66 (56)	12 (12)	218 (164)	78 (77)	394 (387)	374 (374)	1,524 (1,286)	844 (839)
消防本部設置町計	1,753 (1,614)	1,021 (979)	175 (158)	101 (96)	509 (457)	328 (312)	551 (527)	436 (419)	2,988 (2,756)	1,886 (1,806)
府中町	1,262 (1,194)	835 (798)	111 (105)	74 (71)	331 (306)	235 (219)	308 (293)	222 (211)	2,012 (1,898)	1,366 (1,299)
北広島町	491 (420)	186 (181)	64 (53)	27 (25)	178 (151)	93 (93)	243 (234)	214 (208)	976 (858)	520 (507)
消防一部事務組合計	14,730 (13,947)	637 (599)	2,402 (2,314)	88 (81)	3,786 (3,652)	177 (174)	4,255 (4,117)	462 (449)	25,173 (24,030)	1,364 (1,303)
備北地区消防組合	2,564 (2,463)	102 (97)	304 (288)	13 (12)	662 (637)	24 (24)	601 (593)	124 (121)	4,131 (3,981)	263 (254)
福山地区消防組合	12,166 (11,484)	535 (502)	2,098 (2,026)	75 (69)	3,124 (3,015)	153 (150)	3,654 (3,524)	338 (328)	21,042 (20,049)	1,101 (1,049)

(注) () 内は、救急告示医療機関への搬送人員(内数)である。

第 2 - 7 表 年齢区分別搬送人員

(平成30年中 単位：人)

区 分	新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	老 人	計
消防本部名						
県計	258	4,729	4,108	36,155	73,946	119,196
消防本部設置市計	165	3,550	3,035	27,978	56,307	91,035
広島市	113	2,354	1,918	17,422	29,976	51,783
呉市	9	239	224	2,332	7,305	10,109
三原市	3	135	133	1,226	3,424	4,921
尾道市	12	161	167	1,592	4,674	6,606
大竹市	0	29	28	292	878	1,227
東広島市	20	357	306	2,957	4,823	8,463
廿日市市	8	216	192	1,513	2,975	4,904
安芸高田市	0	35	40	355	1,068	1,498
江田島市	0	24	27	289	1,184	1,524
消防本部設置町計	36	129	101	863	1,859	2,988
府中町	35	109	62	608	1,198	2,012
北広島町	1	20	39	255	661	976
消防一部事務組合計	57	1,050	972	7,314	15,780	25,173
備北地区消防組合	6	109	131	918	2,967	4,131
福山地区消防組合	51	941	841	6,396	12,813	21,042

第 2 - 8 表 現場到着所要時間別出場件数

(平成30年中 単位：件)

区 分 消防本部名	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計
	県計	1,597	12,231	83,445	35,711	
消防本部設置市計	986	9,617	65,073	27,102	2,584	105,362
広島市	474	5,072	40,973	13,979	1,367	61,865
呉市	153	1,950	7,092	2,016	200	11,411
三原市	42	433	3,032	1,698	192	5,397
尾道市	59	406	3,868	2,678	282	7,293
大竹市	42	312	950	109	13	1,426
東広島市	96	571	4,488	4,027	189	9,371
廿日市市	67	538	3,635	1,153	58	5,451
安芸高田市	22	162	318	799	248	1,549
江田島市	31	173	717	643	35	1,599
消防本部設置町計	91	362	2,183	645	55	3,336
府中町	48	207	1,730	269	11	2,265
北広島町	43	155	453	376	44	1,071
消防一部事務組合計	520	2,252	16,189	7,964	674	27,599
備北地区消防組合	302	838	1,801	1,208	185	4,334
福山地区消防組合	218	1,414	14,388	6,756	489	23,265

第2-9表 收容所要時間別搬送人員

(平成30年中 単位：人)

区分 消防本部名	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	34	1	3,612	25	27,962	778	75,382	8,168	11,629	3,384	577	201	119,196	12,557
消防本部設置市計	24	1	2,437	18	20,830	569	58,172	6,117	9,100	2,472	472	130	91,035	9,307
広島市	12	-	1,074	13	12,020	464	33,405	2,647	4,954	569	318	34	51,783	3,727
呉市	2	-	342	-	2,505	2	6,383	128	851	73	26	5	10,109	208
三原市	1	-	401	-	1,498	24	2,732	493	277	132	12	9	4,921	658
尾道市	2	-	124	2	1,542	6	4,309	262	616	208	13	5	6,606	483
大竹市	-	-	44	-	281	5	771	372	127	102	4	4	1,227	483
東広島市	2	1	216	-	1,806	11	5,518	629	892	451	29	15	8,463	1,107
廿日市市	1	-	121	1	768	47	3,330	1,027	662	357	22	13	4,904	1,445
安芸高田市	3	-	78	-	201	1	970	214	239	131	7	6	1,498	352
江田島市	1	-	37	2	209	9	754	345	482	449	41	39	1,524	844
消防本部設置町計	1	-	33	1	348	76	1,938	1,246	619	517	49	46	2,988	1,886
府中町	-	-	15	1	222	76	1,403	977	339	282	33	30	2,012	1,366
北広島町	1	-	18	-	126	-	535	269	280	235	16	16	976	520
消防一部事務組合計	9	-	1,142	6	6,784	133	15,272	805	1,910	395	56	25	25,173	1,364
備北地区消防組合	-	-	376	6	1,196	19	2,087	109	457	117	15	12	4,131	263
福山地区消防組合	9	-	766	-	5,588	114	13,185	696	1,453	278	41	13	21,042	1,101

第2-10表 医師の現場出場件数

(平成30年中 単位：件)

区分 消防本部名	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
県計	25	12	13	76	126
消防本部設置市計	12	4	5	62	83
広島市	2	-	1	-	3
呉市	-	1	1	-	2
三原市	2	1	1	1	5
尾道市	1	1	2	2	6
大竹市	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	56	56
廿日市市	-	-	-	2	2
安芸高田市	-	-	-	-	-
江田島市	7	1	-	1	9
消防本部設置町計	5	-	1	4	10
府中町	5	-	1	4	10
北広島町	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	8	8	7	10	33
備北地区消防組合	7	8	6	10	31
福山地区消防組合	1	-	1	-	2

第2-11表 事故種別不搬送件数

(平成30年中 単位：件)

区 分 消防本部名	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	
県計	225	-	58	1,975	48	30	2,241	170	368	10,650	178	206	5	1,535	17,877
消防本部設置市計	205	173	43	1,599	41	24	1,852	143	275	8,704	160	188	3	1,463	14,873
広島市	111	127	18	1,177	21	13	1,244	114	154	6,025	54	159	-	1,076	10,293
呉市	7	14	9	86	3	2	157	4	36	801	3	3	-	225	1,350
三原市	25	5	3	66	1	1	65	6	13	314	6	-	-	19	524
尾道市	8	6	3	95	8	3	80	8	14	415	6	21	1	50	718
大竹市	-	-	3	19	1	-	30	1	3	145	-	-	-	1	203
東広島市	36	18	1	112	6	3	144	7	35	535	88	3	2	60	1,050
廿日市市	17	-	1	37	1	1	118	3	12	367	-	-	-	24	581
安芸高田市	1	2	3	4	-	1	4	-	6	42	2	1	-	6	72
江田島市	-	1	2	3	-	-	10	-	2	60	1	1	-	2	82
消防本部設置町計	1	4	-	46	2	-	51	7	14	206	3	-	-	25	359
府中町	-	4	-	31	-	-	38	7	7	157	1	-	0	12	257
北広島町	1	-	-	15	2	-	13	-	7	49	2	-	-	13	102
消防一部事務組合計	19	11	15	330	5	6	338	20	79	1,740	15	18	2	47	2,645
備北地区消防組合	5	3	4	19	1	2	28	2	9	150	1	3	-	30	257
福山地区消防組合	14	8	11	311	4	4	310	18	70	1,590	14	15	2	17	2,388

第2-12表 救助隊数及び救助隊員数

(平成31年4月1日現在)

区分 消防本部名	救助隊数 (単位：隊)			救助隊員数 (単位：人)		
	計	専任 救助隊	兼任 救助隊	計	専任 救助隊	兼任 救助隊
県計	32	15	17	504	230	274
消防本部設置市計	21	12	9	317	194	123
広島市	8	8	-	138	138	-
呉市	3	-	3	42	-	42
三原市	1	1	-	14	14	-
尾道市	1	1	-	12	12	-
大竹市	1	-	1	12	-	12
東広島市	3	1	2	38	18	20
廿日市市	2	1	1	26	12	14
安芸高田市	1	-	1	22	-	22
江田島市	1	-	1	13	-	13
消防本部設置町計	2	1	1	42	10	32
府中町	1	1	-	17	10	7
北広島町	1	-	1	25	-	25
消防一部事務組合計	9	2	7	145	26	119
備北地区消防組合	3	1	2	57	10	47
福山地区消防組合	6	1	5	88	16	72

第2-13表 救助隊が搭乗する車両

(平成31年4月1日現在 単位：台)

区分 消防本部名	救助		屈折		水槽付		その他	計
	工作車	はしご車	はしご車	ポンプ車	ポンプ車	化学車		
県計	30	24	1	4	10	3	7	79
消防本部設置市計	20	17	1	3	5	3	7	56
広島市	8	9	-	-	3	-	1	21
呉市	2	2	-	3	1	2	-	10
三原市	1	1	-	-	-	-	1	3
尾道市	1	1	-	-	-	-	2	4
大竹市	1	-	-	-	1	1	1	4
東広島市	3	2	1	-	-	-	-	6
廿日市市	2	1	-	-	-	-	1	4
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	1
江田島市	1	1	-	-	-	-	1	3
消防本部設置町計	2	1	-	-	1	-	-	4
府中町	1	1	-	-	-	-	-	2
北広島町	1	-	-	-	1	-	-	2
消防一部事務組合計	8	6	-	1	4	-	-	19
備北地区消防組合	3	2	-	-	-	-	-	5
福山地区消防組合	5	4	-	1	4	-	-	14

第2-14表 事故種別救助出動件数

(平成30年中 単位：件)

区分 消防本部名	火 災		交通 事故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	52	10	523	89	-	37	359	23	-	472	2,060
消防本部設置市計	48	10	364	68	381	21	290	21	-	392	1,595
広島市	13	-	163	36	235	6	277	18	-	280	1,028
呉市	-	-	5	8	66	1	2	-	-	13	95
三原市	1	-	33	4	7	4	1	-	-	7	57
尾道市	5	-	26	4	43	3	6	-	-	13	100
大竹市	-	-	6	3	1	-	-	-	-	5	15
東広島市	26	10	98	4	21	3	-	2	-	49	213
廿日市市	1	-	13	5	-	1	4	1	-	18	43
安芸高田市	-	-	16	1	4	2	-	-	-	3	26
江田島市	2	-	4	3	4	1	-	-	-	4	18
消防本部設置町計	-	-	9	-	-	2	2	-	-	23	36
府中町	-	-	1	-	-	2	2	-	-	20	25
北広島町	-	-	8	-	-	-	-	-	-	3	11
消防一部事務組合計	4	-	150	21	114	14	67	2	-	57	429
備北地区消防組合	2	-	28	2	28	1	1	-	-	10	72
福山地区消防組合	2	-	122	19	86	13	66	2	-	47	357

(注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

第2-15表 事故種別救助活動件数

(平成30年中 単位：件)

区分 消防本部名	火 災		交通 事故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	52	10	268	64	308	27	253	3	-	230	1,215
消防本部設置市計	48	10	197	50	210	17	208	2	-	181	923
広島市	13	-	85	28	85	4	200	1	-	114	530
呉市	-	-	5	8	58	1	2	-	-	13	87
三原市	1	-	25	2	6	4	1	-	-	5	44
尾道市	5	-	19	4	41	3	2	-	-	11	85
大竹市	-	-	3	1	-	-	-	-	-	3	7
東広島市	26	10	38	3	12	3	-	-	-	18	110
廿日市市	1	-	12	4	-	-	3	1	-	15	36
安芸高田市	-	-	8	-	4	2	-	-	-	1	15
江田島市	2	-	2	-	4	-	-	-	-	1	9
消防本部設置町計	-	-	3	-	-	2	2	-	-	13	20
府中町	-	-	-	-	-	2	2	-	-	10	14
北広島町	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3	6
消防一部事務組合計	4	-	68	14	98	8	43	1	-	36	272
備北地区消防組合	2	-	14	1	17	-	1	-	-	7	42
福山地区消防組合	2	-	54	13	81	8	42	1	-	29	230

(注) 「救助活動件数」とは、救助出動件数のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。

第2-16表 事故種別救助人員の状況

(平成30年中 単位：人)

消防本部名	火 災		交通 事故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	33	1	321	58	1,260	40	216	3	-	265	2,197
消防本部設置市計	29	1	237	48	898	16	164	2	-	162	1,557
広島市	17	-	93	26	321	3	152	1	-	95	708
呉市	-	-	6	8	333	1	2	-	-	13	363
三原市	1	-	38	1	115	4	1	-	-	5	165
尾道市	1	-	26	4	25	3	2	-	-	10	71
大竹市	-	-	4	1	-	-	-	-	-	3	8
東広島市	7	1	40	3	42	3	-	-	-	19	115
廿日市市	-	-	15	5	-	-	7	1	-	15	43
安芸高田市	-	-	13	-	7	2	-	-	-	1	23
江田島市	3	-	2	-	55	-	-	-	-	1	61
消防本部設置町計	-	-	3	-	-	16	10	-	-	70	99
府中町	-	-	-	-	-	16	10	-	-	67	93
北広島町	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3	6
消防一部事務組合計	4	-	81	10	362	8	42	1	-	33	541
備北地区消防組合	2	-	16	1	39	-	1	-	-	7	66
福山地区消防組合	2	-	65	9	323	8	41	1	-	26	475

第2-17表 火災時における救助活動の状況

(平成30年中)

区分 消防本部名	救助活動を行った数	同左に出動した消防隊数	救助に伴った人員数	救助人員
県計	62	574	21	34
消防本部設置市計	58	529	17	30
広島市	13	211	8	17
呉市	-	-	-	-
三原市	1	8	1	1
尾道市	5	53	1	1
大竹市	-	-	-	-
東広島市	36	241	6	8
廿日市市	1	4	-	-
安芸高田市	-	-	-	-
江田島市	2	12	1	3
消防本部設置町計	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-
消防一部事務組合計	4	45	4	4
備北地区消防組合	2	18	2	2
福山地区消防組合	2	27	2	2

第2-18表 事故種別救助出動人員

(平成30年中 単位：人)

区分 消防本部名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外									
県計	2,262	195	7,163	2,358	8,228	461	5,422	328	-	6,699	33,116
消防本部設置市計	1,968	195	5,350	1,538	6,811	309	4,618	307	-	5,897	26,993
広島市	880	-	2,858	1,058	2,091	118	4,444	281	-	4,667	16,397
呉市	-	-	114	158	3,551	18	42	-	-	241	4,124
三原市	25	-	469	50	66	53	8	-	-	57	728
尾道市	175	-	433	68	717	51	90	-	-	147	1,681
大竹市	-	-	60	31	10	-	-	-	-	20	121
東広島市	721	195	1,069	82	179	31	-	14	-	575	2,866
廿日市市	15	-	150	45	-	7	34	12	-	122	385
安芸高田市	-	-	153	13	135	20	-	-	-	24	345
江田島市	152	-	44	33	62	11	-	-	-	44	346
消防本部設置町計	-	-	79	-	-	16	10	-	-	140	245
府中町	-	-	12	-	-	16	10	-	-	119	157
北広島町	-	-	67	-	-	-	-	-	-	21	88
消防一部事務組合計	294	-	1,734	820	1,417	136	794	21	-	662	5,878
備北地区消防組合	128	-	232	17	192	7	3	-	-	69	648
福山地区消防組合	166	-	1,502	803	1,225	129	791	21	-	593	5,230

(注) 「救助出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。
 なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

第2-19表 事故種別救助活動人員

(平成30年中 単位：人)

区分 消防本部名	火 災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建 物	建物以外									
県計	1,612	70	3,286	1,670	6,496	304	3,605	39	-	2,798	19,880
消防本部設置市計	1,478	70	2,595	1,018	5,360	204	3,188	28	-	2,365	16,306
広島市	865	-	1,430	742	910	79	3,093	16	-	1,773	8,908
呉市	-	-	93	127	3,503	11	42	-	-	209	3,985
三原市	25	-	275	16	49	36	8	-	-	43	452
尾道市	37	-	189	38	622	31	18	-	-	98	1,033
大竹市	-	-	31	3	-	-	-	-	-	17	51
東広島市	395	70	355	66	102	27	-	-	-	117	1,132
廿日市市	4	-	121	26	-	-	27	12	-	94	284
安芸高田市	-	-	81	-	127	20	-	-	-	8	236
江田島市	152	-	20	-	47	-	-	-	-	6	225
消防本部設置町計	-	-	18	-	-	16	7	-	-	83	124
府中町	-	-	-	-	-	16	7	-	-	64	87
北広島町	-	-	18	-	-	-	-	-	-	19	37
消防一部事務組合計	134	-	673	652	1,136	84	410	11	-	350	3,450
備北地区消防組合	116	-	103	7	114	-	3	-	-	43	386
福山地区消防組合	18	-	570	645	1,022	84	407	11	-	307	3,064

(注) 「救助活動人員」とは、救助出動人員のうち、実際に救助活動を行った人員をいう。

第2-20表 事故種別救助出動車両等台数

(平成30年中 単位：台)

区分 団体名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外									
県計	536	58	2,082	597	1,225	139	1,417	86	-	1,830	7,970
消防本部設置市計	491	58	1,521	422	960	89	1,190	80	-	1,584	6,395
広島市	224	-	766	264	531	30	1,139	73	-	1,198	4,225
呉市	-	-	39	53	140	6	14	-	-	77	329
三原市	8	-	140	15	17	15	2	-	-	17	214
尾道市	53	-	134	24	176	16	25	-	-	50	478
大竹市	-	-	18	10	3	-	-	-	-	9	40
東広島市	183	58	317	22	50	10	-	4	-	175	819
廿日市市	4	-	44	15	-	2	10	3	-	34	112
安芸高田市	-	-	45	4	25	6	-	-	-	6	86
江田島市	19	-	18	15	18	4	-	-	-	18	92
消防本部設置町計	-	-	31	-	-	5	3	-	-	47	86
府中町	-	-	4	-	-	5	3	-	-	39	51
北広島町	-	-	27	-	-	-	-	-	-	8	35
消防一部事務組合計	45	-	530	175	265	45	224	6	-	199	1,489
備北地区消防組合	18	-	69	5	59	2	1	-	-	21	175
福山地区消防組合	27	-	461	170	206	43	223	6	-	178	1,314

(注) 「救助出動車両等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

第2-21表 事故種別救助活動車両等台数

(平成30年中 単位：台)

区分 消防本部名	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	385	20	941	386	796	86	937	9	-	771	4,331
消防本部設置市計	366	20	736	257	597	55	822	6	-	640	3,499
広島市	220	-	384	181	257	20	793	4	-	460	2,319
呉市	-	-	31	42	122	3	14	-	-	67	279
三原市	8	-	81	5	11	9	2	-	-	13	129
尾道市	13	-	59	14	143	10	5	-	-	31	275
大竹市	-	-	9	1	-	-	-	-	-	6	16
東広島市	102	20	103	5	28	9	-	-	-	33	300
廿日市市	4	-	38	9	-	-	8	2	-	26	87
安芸高田市	-	-	24	-	23	4	-	-	-	2	53
江田島市	19	-	7	-	13	-	-	-	-	2	41
消防本部設置町計	-	-	6	-	-	5	2	-	-	26	39
府中町	-	-	-	-	-	5	2	-	-	20	27
北広島町	-	-	6	-	-	-	-	-	-	6	12
消防一部事務組合計	19	-	199	129	199	26	113	3	-	105	793
備北地区消防組合	15	-	30	2	36	-	1	-	-	14	98
福山地区消防組合	4	-	169	127	163	26	112	3	-	91	695

(注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

